

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年9月22日

横浜市契約事務受任者  
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

川島町陣ヶ下溪谷公園維持管理業務委託（緊急）

2 履行（納品）場所

保土ヶ谷区川島町

3 契約日

令和3年6月7日

4 履行日又は履行期間

令和3年6月7日から令和3年9月10日まで

5 契約金額

280,500円

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称：田野井造園株式会社

所在：横浜市保土ヶ谷区境木町157

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和3年6月4日（金）の風雨により川島町陣ヶ下溪谷公園内の樹木が折れ、隣接の民家に樹木が寄りかかり危険な状況であったため随意契約しました。

8 契約の相手方の選定理由

「横浜市内公園緑地等に係る災害時の応急処置等の協力に関する協定」に基づき、災害協力業者リストの中に記載があり、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できる「田野井造園株式会社」を選定しました。

9 所管課

環境創造局緑地保全推進課